

特定医療法人長生会 大井田病院の行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮することができるよう、次のように行動計画を策定する。

計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

内 容

【目標①】 計画期間内に、女性職員だけでなく男性職員の育児休業取得を推進する。

【対 策】 男性職員も育児休業取得が可能であることを、管理職会議等で周知する。

【目標②】 産前産後休業及び育児休業取得者に対する法制度の情報提供及び復帰支援

【対 策】 休業終了後の復帰に向けて、復帰支援面談シートを使用し、産前産後休業及び育児休業取得者に面談を実施する。

院内制度の周知、休業中の保険料免除等についても情報提供を実施する。

【目標③】 子育てサービス利用料助成を継続して実施する。

【対 策】 託児施設利用時の利用料助成について、継続して実施する。

院内制度を管理職会議・新人オリエンテーション等で周知する。

【目標④】 子の看護休暇について、時間単位で利用できるようにする。

【対 策】 子の看護休暇を、取得希望の職員が 1 時間単位で取得できるよう規程を改定する。

